

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成24年度 第1回 武蔵村山市民保養施設検討委員会
開 催 日 時	平成24年9月27日（木） 午前9時00分 ～ 午前10時00分
開 催 場 所	中部地区会館402AB学習室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：内野市民部長（委員長）、比留間企画財務部長（副委員長）、比留間企画政策課長、池谷職員課長、雨宮協働推進課長、峯尾産業観光課長、島田高齢福祉課長、宮沢生涯学習スポーツ課長、岩井財政課主査
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 市民保養所利用者補助制度の現状等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民保養制度の概要について (2) 市民保養施設の利用状況について 3 市民保養制度の検討事項等について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<ol style="list-style-type: none"> 1 問題点 現在の利用率は実利用数で2.8%と低い。利用率向上を目指すには現状の制度では予算上不可能である。また、利用者が固定化しているため、広く市民に利用できるよう考えていく必要がある。（公正上、財政上） 2 今後の方針 今後は予算上の事も考えると、施設側の負担（5%割引等）で進めていく必要があるのではないかと。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>○委員長 市民保養施設利用者補助制度は昭和56年に始まり、市民の保養と健康増進を目的とした制度である。この制度について、平成18年行政評価委員会で意見をいただいております。問題が提起されている。</p> <p>1つ目は、保養制度の利用率が3%程度であり、利用者も固定化している問題。</p> <p>2つ目は、1点目の問題を解決した場合（利用率のこと）、予算上における制度の維持の問題。</p> <p>3つ目は、娯楽的な性格を有する制度に対し税金を投入する意義についての問題。</p> <p>この3点が、行政評価委員会で意見として取り上げられている。今回このような問題を解決すべく検討する必要があるということで委員会を開催し、将来的にはどういう方向にあるべきか、といったところをある程度回数を重ねて、早い時期に意見を集約して方向性を決めていきたいと思っている。</p> <p>●事務局 今回の会議から要綱が改正されており、委員として協働推進課長、産業観光課長、高齢福祉課長の出席をいただいております。また関係職員として財政課の岩井主査にもご足労いただいております。</p> <p>○委員長 今回の委員会の議題は2点ある。市民保養所利用者補助制度の現状、それから市民保養所利用者補助制度の検討事項ということで、用意している。</p> <p>●事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民保養所利用者補助制度のこれまでの経過と会議開催の趣旨の説明 ・市民保養所利用者補助制度の現状等についての説明

以下、ここまでの質問等。

○委員

意見ではないが、ちょうど市民保養所利用者補助制度ができた時に、私は市民課に在籍しており、当時いろいろな市が清里等に直営の保養施設を持っていて、武蔵村山市にも直営の施設を持ってほしいと要望がある中で、武蔵村山市ではどうするかという時に、直営の保養所を持つと維持費等が大変なので、市では民間とお互いで補助していこうという流れで市民保養所利用者補助制度はスタートした。現在でも立川市や小金井市などは、まだ清里に保養所を持っていて、一泊1,000円くらいの安さで泊まれるところがあって、それをまだ維持をしている。うちの市では、当時はそのような流れがあるなかで施設をつくるのは大変なので補助という形にしようという流れがあった。参考までに。

○委員長

実際に現在からみると、この程度の補助でよかったなと思っている。施設をつくってしまったら、維持が大変だという話も聞いている。

●事務局

・市民保養所利用者補助制度の検討事項等について

○委員長

以上で説明については終わらせていただく。私のほうからも言わせていただくと、行政委員会の中で指摘がされているような、この制度自体を廃止にするという方向までは結論的に致していないと思っている。この制度を継続するにあたり、見直しが必要だということで今回事務局の方で案を作成している。事務局サイドの意見が大分入っているが、これにとらわれることなく、この制度の存続にするにあたっては、いくつかの問題点を解消しながら存続していくべきでないかということは事務局としては考えている。実際に利用者が少ないのは確かだが、それが固定化されているというのが悪い部分であるかなと思う。したがって、行政評価委員会がいう多くの市民に利用してもらおう制度となるような方向性にしていくように一緒に検討していただけたらと思っている。

以下、意見等

○委員

「2 市民保養制度の検討事項等について」の「5 その他」のむつ市についてもう少し説明をお願いします。

●事務局

個人的な考えもあるが、現在、市民まつり実行委員会が視察ということでむつ市へ行っているかと思われる。その時に必ず市民保養制度を利用しているかと思う。そうすると実行委員会としては必ず市民保養制度により宿泊料補助がされると考えていると思われる。そうなった時に補助がされないと、その分の補てんをどうするかとなった時に、実行委員会に違ったものとして所管課として何か検討できないかという話である。もちろんそれがたまたま利用しているだけで、なくなっても構わないということであれば、こちらとしては何も言うことはない。

○委員

これについては一昨年までは実行委員会の方で全額負担して何人か行っていた。去年度からは市の補助金と協賛金でまかなっている祭りであるから、市民の方々からいただいた協賛金を役員が視察ではあるが、そういうものに使うのはいかなものかということで全額負担はしていない。半額の負担で半額は自己負担で行っている。今は4～5人の役員で行って、こういう宿を使っているのであれば、実行委員の個人の負担が減るのという

意味でも市民保養制度を残してもらいたい。

○委員長

団体自体の利用がかなり多い。そういう団体は補助額を増やしてもらいたいという希望があると思われる。ただそれが、市民の利用率3%を打破できる施策にはならない。団体だけ恩恵があつてとしても。

●事務局

一番困るのが利用率を上げると、どうしても財政がパンクしてしまうことである。団体やむつ市のことを考えると制度は残したいと思っている。補助金としては最終的には旅館も保養所も大人2,000円子ども1,000円にしたいと思っている。そういう形にしたとしても全部の施設に対して今までと同じ補助のしかたをすると、利用率を10%20%と上げると少なくとも1,000万は越えてくる補助額が必要になると思われる。

○産業観光課

武蔵村山市よりも利用率が低い他市の動きは何かあるか。

●事務局

他市も同じ検討をやり始めたところである。所沢市の話であるが、議会で議員が市民の旅行に対して、補助金出して宣伝までしてあげるのはおかしいのではないかという話が出ている。所沢市ではここで契約を割引制度に変えている。東京都内ではまだそういう市はないが、今後傾向としてはそういうようなことが高まってくるのではないかと考えている。所管で考えている割引制度とは、宿泊料金は決めておいて、決めた宿泊料金から5%を割り引くというような制度です。

○委員

ただ利用率を上げればいいということではないように思われる。それは利用率を上げると財政面から制度維持上難しいためである。そのため、今の制度で利用率を上げるのは考えられない。だから、もし利用率を上げ、もう少し利用しやすくするのであれば、事務局の言うように、施設側に負担してもらい、市民であれば10%引きというような制度を組み合わせながら行うのがいいのではないか。

●事務局

また、事務局としては、60歳以上の市民は現在の制度を残す方向で考えている。

○委員長

高齢福祉では、そのような制度があるのか。

○委員

そういった制度はない。

○委員長

いろいろな意見が出されたが、今後どういう方向がいいのかということまで報告書をまとめていきたいと思う。また、いろいろな意見をお願いする。次回はどういう方向で制度を継続していったらよいかというところを意見いただけたらと思う。それでは、これでもちまして第一回市民保養所検討委員会を終了させていただきたいと思えます。本日はありがとうございました。

会議の公開・ 非公開の別	■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： 0 人
-----------------	--	----------

会議録の開示・ 非開示の別	■開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	市民部 市民課（内線：142）
-------	-----------------

(日本工業規格A列4番)